

保護者の皆様へ

平成 29 年 4 月 21 日  
千早赤阪村立赤阪小学校長 安尾 健也

## 学校徴収金の自動振替について（お願い）

春暖の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご健勝のことと、お喜び申し上げます。平素は本校教育活動にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、学校諸費の引き落としにつきまして、下記の内容で実施してまいりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

### 記

|     | 給食費  | 学級費 | 積立金  | 合計   | PTA会費         |
|-----|------|-----|------|------|---------------|
| 1 年 | 3500 | 200 | 0    | 3700 | 一家庭<br>+ 500円 |
| 2 年 | 3500 | 200 | 0    | 3700 |               |
| 3 年 | 3500 | 200 | 0    | 3700 |               |
| 4 年 | 3600 | 200 | 500  | 4300 | 家庭数で<br>徴収    |
| 5 年 | 3600 | 200 | 2000 | 5800 |               |
| 6 年 | 3600 | 200 | 2000 | 5800 |               |

★給食費は、村から 1 か月 1 0 0 0 円 の補助を受けて  
4600 円→3600 円・4500 円→3500 円・（1 年 4 月 3400 円→2400 円）  
の保護者負担となっております。

○教材費・遠足代等は、適時、現金徴収させていただきます。

### ☆引き落とし日

|          |                   |                     |
|----------|-------------------|---------------------|
| 5/9（火）   | 4 月分と 5 月分の 2 ヶ月分 | 1 年 4 月のみ給食費 2400 円 |
| 6/9（金）   | 6 月分              |                     |
| 7/10（月）  | 7 月分              |                     |
| 9/11（月）  | 8 月分と 9 月分の 2 ヶ月分 | 8 月末の給食は 9 月分になります。 |
| 10/10（火） | 1 0 月分            |                     |
| 11/9（木）  | 1 1 月分            |                     |
| 12/11（月） | 1 2 月分            |                     |
| 1/9（火）   | 1 月分              |                     |
| 2/9（金）   | 2 月分と 3 月分の 2 ヶ月分 |                     |

以上、残高不足等にならないよう、よろしくお願いいたします。